対馬市告示第136号

平成29年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する 平成29年6月16日

対馬市長 比田勝尚喜

				对两印文 比山勝	.ln1.						
1	期	日	平成29年6月27日(火)								
2	場	所	対馬市議会議場								
○開会日に応招した議員											
			坂本 充弘君	伊原 徹君							
			長郷 泰二君	春田新一君							
			小島 德重君	吉見優子君							
			船越 洋一君	渕上 清君							
			黒田 昭雄君	小田 昭人君							
			山本 輝昭君	齋藤 久光君							
			大浦 孝司君	大部 初幸君							
			作元 義文君	上野洋次郎君							
			小川 廣康君								
0	6月3	80日(こ応招した議員								
○7月3日に応招した議員											
0 '	7月(6 日(こ応招した議員								
0	6月2		こ応招しなかった議員 波田 政和君	初村 久藏君							
\bigcirc	6月3		こ応招しなかった議員 渕上 清君	初村 久藏君							

平成29年 第2回 対 馬 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日) 平成29年6月27日 (火曜日)

議事日程(第1号)

平成29年6月27日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長の諸般報告

日程第4 市長の行政報告

日程第5 議案第41号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第1号)

日程第6 議案第42号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)

日程第7 議案第43号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第45号 対馬市診療所条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第46号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第47号 対馬市移住・定住促進住宅条例

日程第12 議案第48号 字の区域の変更について(尾崎地区)

日程第13 議案第49号 字の区域の変更について(西泊地区)

日程第14 議案第50号 財産取得契約の締結について

日程第15 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第16 同意第2号 対馬市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長の諸般報告

日程第4 市長の行政報告

日程第5 議案第41号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第1号)

日程第6 議案第42号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1

号)

日程第7 議案第43号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第45号 対馬市診療所条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第46号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第47号 対馬市移住・定住促進住宅条例

日程第12 議案第48号 字の区域の変更について(尾崎地区)

日程第13 議案第49号 字の区域の変更について(西泊地区)

日程第14 議案第50号 財産取得契約の締結について

日程第15 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第16 同意第2号 対馬市監査委員の選任について

出席議員(17名)

1 釆	书子	充弘君	つ来	伊原	徹君
工油	グメイト	ノレンムノロ	4 亩	アルバ	181/12

3番 長郷 泰二君 4番 春田 新一君

5番 小島 德重君 6番 吉見 優子君

7番 船越 洋一君 8番 渕上 清君

9番 黒田 昭雄君 10番 小田 昭人君

11番 山本 輝昭君 13番 齋藤 久光君

15番 大浦 孝司君 16番 大部 初幸君

17番 作元 義文君 18番 上野洋次郎君

19番 小川 廣康君

欠席議員(2名)

12番 波田 政和君 14番 初村 久藏君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 糸瀬 美也君 次長 阿比留伊勢男君 課長補佐 梅野 浩二君 係長 洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝	尚喜君
副市長	桐谷	雅宣君
教育長	永留	和博君
総務部長	有江	正光君
総務課長	松井	惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留	了勝也君
観光交流商工部長	俵	輝孝君
市民生活部長	根メ	英夫君
福祉保険部長	仁位	孝良君
健康づくり推進部長	福井	順一君
農林水産部長	西村	圭司君
建設部長	佐伯	廣教君
水道局長	大浦	展裕君
教育部長	須川	善美君
中対馬振興部長	平山	祝詞君
上対馬振興部長	園田	俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮	喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯	正君
上県行政サービスセンター所長	多田	幸喜君
消防長	永留	弘和君
会計管理者	阿比留	保君
監査委員事務局長	小島	勝也君
農業委員会事務局長	庄司	智文君

午前10時00分開会

〇議長(小川 廣康君) おはようございます。

報告します。波田政和君、初村久藏君から欠席の届け出があっております。 ただいまから平成29年第2回対馬市議会定例会を開会します。 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

〇議長(小川 廣康君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、船越洋一君及び渕上清君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長(小川 廣康君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から7月6日までの10日間とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。会期は、本日から7月6日までの10日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長(小川 廣康君) 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告はお手元に配付のとおりであります。

次に、先月24日東京都で開催されました第93回全国市議会議長会定期総会において各種表彰等が行われ、本市議会から正副議長歴4年以上表彰で堀江前議長、議員歴15年以上議員表彰で堀江前議長、大部議員、大浦議員と私が表彰を受けております。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長(小川 廣康君) 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出があっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

〇市長(比田勝尚喜君) おはようございます。

本日、ここに、平成29年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、最近、市内において火災が多発しております。被災された方々に対し、心から御見舞い申し上げます。

昨年1年間の火災発生件数は12件と過去最も少ない件数でしたが、今年に入り6月26日現在、昨年を上回る17件に上り、6月だけでも6件の火災が発生しております。

先日、美津島町で発生した住宅火災においては、付近住民による迅速な救助活動により、延焼する建物内から逃げ遅れた2名の方が救出され、九死に一生を得たとの報告を受けており、この人命救助に尽力された3名の方に、消防表彰規程による感謝状の贈呈が準備されているところでございます。

火災は一瞬にして尊い生命や財産を奪ってしまいます。くれぐれも火の取り扱いに注意をして いただきますようお願いいたします。

また、6月16日から24日までの9日間に、長崎県内各地において、6件の交通死亡事故が相次いで発生したことから、6月24日から7月3日までの10日間、県内では、「交通死亡事故多発警報」が発令中です。

増加が予想される高齢者等の運転による交通事故の防止を図るため、本市においては、運転免許証自主返納支援事業を6月1日からスタートさせているところですが、第一は一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを高めていただき、交通事故防止に心がけていただきたいと思います。

さて、本定例会において御審議願います案件でございますが、平成29年度一般会計ほか補正 予算案件3件、条例の一部改正3件、条例の制定1件、字の区域の変更2件、契約の締結1件、 教育委員会委員の任命及び監査委員の選任に係る同意2件、合わせて12件について、御審議を お願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適 正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

初めに、総務部関連でございます。

昨今の交通事故防止対策といたしまして、6月1日から運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者等の交通事故防止に寄与するため、「運転免許証自主返納支援事業」を実施しております。

本事業は、対馬市在住で運転免許証を自主返納した後、運転経歴証明書の交付を受けた方を対象に、対馬交通(株)で取り扱う「定額フリーパスポート」を初回無料、2回目以降は3,000円で購入できるものでございます。

あわせて、今後も交通事故防止対策には警察署等の関係機関と連携を図りながら、島内の交通 情勢に応じた取り組みを行ってまいります。

次に、しまづくり推進部関連でございます。

対馬市の悲願でありました有人国境離島法が本年4月1日より施行され、航路・航空路の運賃 低廉化、農水産物の輸送コスト支援などの施策が実現いたしました。

法律の施行日当日には、対馬空港において「有人国境離島法施行記念セレモニー」を実施しており、引き続き、市民への周知を図りながら、同法律の各施策活用に向けて取り組みをさらに進めてまいります。

なお、有人国境離島法のメニューである雇用拡充につきましては、「対馬市雇用機会拡充支援 事業補助金」を創設し、公募による43件の申請のうち、13件、補助金額1億291万

6,000円を事業採択いたしました。

今後は、国からの補助金の追加交付の状況により、第2次採択等を実施してまいります。

対馬市ふるさと応援寄付金についてでございますけども、応援寄付金の平成28年度実績につきましては、平成28年11月からの返礼品を伴うふるさと納税制度の運用により、2,288件、4,791万8,000円となっております。

平成29年度も継続して、返礼品を伴うふるさと納税制度を充実させていく必要がございますが、本年4月1日、総務省から、高額商品や資産性の高い返礼品については是正するよう通知を受けたこところであり、その主旨も尊重しながら、引き続き、取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、4月26日、取り組みの一環として、旧対馬藩の飛び地であった佐賀県基山町と「ふるさと応援寄付金に関する連携協定書」を締結し、対馬市は「佐賀牛」を、基山町は「対馬の鮮魚」をそれぞれ返礼品に追加し、相互に返礼品の充実を図りながら、ふるさと納税制度を運用してまいります。

しまぐらし応援室の開設についてでございます。

このたび、U・Iターンによる対馬市への移住・定住を促進するため、ワンストップ窓口「しまぐらし応援室」を厳原庁舎4階のしまづくり推進部内に新たに開設いたしました。

これは、移住を希望、検討される方が気軽に相談されるよう、執務室内に相談スペースを設置 し、移住に必要な暮らしの情報を中心に、空き家バンク等の住宅の紹介、各種支援策の案内など を行っていきます。

また、気軽に島内への暮らしを体験できるよう、家具・家電を備えた「移住お試し住宅」や移住後の生活基盤の安定とスムーズな定住を目的に、最長2年間の期限で貸し付ける「定住支援住宅」を用意すること等を柱とする「対馬市移住・定住促進住宅条例」を本定例会に議案上程しております。

さらに、移住を検討されている方へ、島へのアクセス、対馬の基本情報、生活に直結した暮ら しの情報等を対馬市ホームページで発信します。

対馬北部市民らを混乗させていただくことにより、島民の生活利便性の向上と福祉の充実につなげることを目的として、福岡市と韓国釜山市を結ぶ国際航路における混乗の実現に向けた協議を進めております。

実現には、航路事業者の御協力が重要であり、3月23日には、九州郵船(株)、JR九州高速船(株)と対馬市の3者で取り組みを実現するための協定書を締結しました。

5月29日には、初めての3者協議を開催したところで、改めて、問題、課題等を整理して、 各関係省庁の御指導をいただきながら、混乗の早期実現に向けた取り組みを進めることを確認い たしました。

次に、観光交流商工部でございます。

6月15日、長崎市において、ツシマヤマネコ基金に関する覚書締結式を実施いたしました。相手方は、アシストインターナショナル株式会社の佐藤伸也代表取締役で、同社の「猫の手ステッキ」の売り上げの一部をツシマヤマネコ基金に寄付していただくことになりました。寄付の対象商品である「ステッキ」は、杖の部分に猫の毛色をデザインし、杖先には猫の肉球をイメージしたゴムを装着したもので、売り上げ1本につき100円の寄付をいただくものでございます。また、平成28年度の基金への寄付実績は77件、151万1,328円で、年々増加傾向にあり、今回の締結式を機にツシマヤマネコ基金のさらなるPRに努めてまいります。

次に、水道局の関連でございます。

水道事業につきましては、本年4月1日付で「対馬市水道事業」と「対馬市簡易水道事業」の 経営統合を行ったところでございます。

水道は、言うまでもなく市民生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つでありますが、本市の水道施設の老朽化は年々進んでおり、将来にわたり、安全で安心な水の安定供給を継続していくためには、市内に点在する39カ所の水道施設の整備・改良を年次的に進めていく必要があります。

その実施に当たり、本年3月、「未来へつなぐ安全・安心な水づくり」を基本理念に掲げた「対馬市水道事業経営戦略プラン」を策定いたしましたので、今後は、同プランによる目標管理 と経営の効率化を進め、健全な事業運営に努めてまいります。

以上が行政報告でございます。

なお、本会期中に追加議案として、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部 改正、契約の締結1件を上程する予定としております。

内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、なにとぞ、慎重に御審議の上、 適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

〇議長(小川 **廣康君**) 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 議案第41号

○議長(小川 廣康君) 日程第5、議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長(有江 正光君) ただいま議題となりました議案第41号、平成29年度対馬市一般

会計補正予算(第1号)について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、特定有人国境離島地域における新規創業、事業拡大支援のための創業等支援事業補助金、島おこし協働隊員として配置するコミュニティナース事業、博物館建設への機運を高めるための対馬の遺宝里帰り展開催事業、道路災害復旧事業などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、第1項により平成29年度対馬市一般会計補正 予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,000万円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313億700万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページ、7ページの「第2表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を43億2, 450万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を1億7,900万7,000円を追加しております。

- 14款国庫支出金2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で地方創生推進交付金400万2,000円を追加し、6目土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金1,611万6,000円を追加しております。
- 15款県支出金2項県補助金でございますが、1目総務費県補助金で特定有人国境離島地域社会維持推進交付金1億2,500万円を追加し、4目農林水産業費県補助金でながさき森林環境税補助金1,500万円を追加しております。
- 16款財産収入2項財産売払収入でございますが、林道専用道雞知焼松線開設事業による市有 林伐採に伴う立木売払収入として、351万円を計上しております。
- 20款諸収入5項雑入でございますが、コミュニティ助成事業補助金として、110万円を計上しております。
 - 12ページをお願いいたします。

地域総合整備財団の助成による、ふるさとものづくり支援事業補助金530万1,000円を 計上しております。

21款市債でございますが、それぞれの事業の増減により、950万円を減額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、併せてごらんいただければと存じます。今回、1枚ものの資料となっておりまして、ページを付しておりませんので、表面または裏面と区別して説明をいたします。「補正予算第1号 参考資料」と表記されたほうが表面でございます。

予算書の14ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費7目企画費でございますが、参考資料は表面上段を御参照ください。 特定有人国境離島地域における新規創業、事業拡大のための支援として創業等支援事業補助金 1億5,000万円を追加し、今回の補正により総額3億3,000万円の予算計上となります。 なお、1次採択として13件1億291万6,000円を決定しているところです。

また、11節需用費にCATV施設の修繕料として3,263万2,000円を追加しております。

16ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費につきましては、15節工事請負費で、特別養護老人ホームひとつばたごの空調設備改修工事825万円の追加。28節繰出金で介護保険特別会計繰出金441万8,000円の追加が主なものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございますが、参考資料は表面中段を御参照ください。9月から看護師資格を持つ2名の島おこし協働隊員を地域包括・医療対策課に採用・配置し、予防、地域活動、地域医療の新たな仕組みづくりの支援を行うためにコミュニティナース事業586万4,000円を計上するものでございます。

2項清掃費2目塵芥処理費につきましては、対馬クリーンセンター基幹改良事業における監理 委託料と工事費を組み替えるものでございます。

18ページをお願いいたします。

6款農林水産業費2項林業費2目林業振興費でございますが、参考資料は表面下段を御参照ください。林地残材等の輸送経費の一部を補助するため、ながさき森林環境税活用事業補助金1,500万円の計上と対馬の農林水産業担い手・林業女子育成及び人財発掘事業の予算組み替えが主なものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、参考資料は裏面上段でございます。長崎県及び五島市、新上五島町、壱岐市の地域商社と共同実施いたします長崎県国境のしま地域商社プロジェクト事業のため、地域商社活動費等補助金200万円を計上するものでございます。

20ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費3目観光費でございますが、参考資料は裏面中段でございます。厳原・

比田勝間の観光地を経由する新規路線バスを運行することにより、増加する韓国人個人観光客に 対応するための実証実験事業として、地域創生推進交付金を活用し、周遊バス運行業務委託料 600万4,000円を計上するものでございます。また、15節工事請負費の観光案内板整備 工事210万2,000円の追加が主なものでございます。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費につきましては、維持補修工事680万円の追加、3目道路新設改良費4目橋りょう費につきましては、国庫補助金の内示に伴う、道路定期点検事業、橋りょう長寿命化整備事業の事業費の増減によるものでございます。

3項河川費、5項都市計画費につきましては、維持補修工事にそれぞれ200万円、300万円を追加しております。

22ページをお願いいたします。

9款消防費1項消防費4目防災対策費につきましては、桟原地区排水路整備事業として393万3,000円を計上しております。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費につきましては、大調小学校閉校に伴う行事等補助金71万円の計上、3目教職員住宅管理費並びに2項小学校費、3項中学校費につきましては、施設の維持補修のための修繕料の追加が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

5項社会教育費4目博物館費でございますが、参考資料は裏面下段でございます。九州国立博物館における対馬ゆかりの文化財特別展の開催に当たり、その展示資料の一部を峰町歴史民俗資料館で展示するため、対馬の遺宝里帰り展開催事業として、413万7,000円を計上いたしております。

6項保健体育費3目学校給食費につきましては、学校給食施設の修繕料280万円が主なものでございます。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路災害復旧費につきましては、市道目保呂ダム支線、市道青海津柳線の道路災害復旧事業に係る委託料等を計上しております。

なお、26ページから27ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますの で御参照方よろしくお願いします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

〇議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。9番、黒田昭雄君。

O議員(9番 黒田 昭雄君) 1点お伺いをいたしたいと思います。

参考資料の1ページ国境離島新法関係ですが、新規創業・事業拡大支援事業ということで1億

5,000万円予算額がありますけども、先ほど、行政報告のほうで市長のほうが13件の事業 採択をしましたという報告がありました。当初予算で1億8,000万、そのうちこの13件が 1億1,000万円を使ったという。まだ、予算が余っているわけですが、さらに1億5,000万円の今回の補正ということでございますが、今、この雇用という分で民間事業者の方が雇用を確保していくんであろうと思うんですけども、そのとおり前回この13件のほうは39人の雇用の確保が示されたわけですけども、今回の1億5,000万円の追加ということで、少なくとも60人以上の雇用というのが発生すると思うんですが、その雇用ということでございますが、今本土のほうでも売り手市場といいますか、雇用が本土のほうでも、1倍以上といいますか雇用しやすい、働きやすい環境でございます。そういう中にあって、この対馬の中で60名以上のそういう大量の雇用が確保できれば、これは本当に喜ばしいことだと思うんですけども、今その雇用を喚起する政策ということで、振興局のほうが、新聞のほうで、ハローワークで対馬高校に対して、早目に雇用を出してくれというような新聞報道もあっておりますけども、この大量な雇用確保をするという、そういう政策というか、そういった内容が今、案としてあるのか、お示しをいただきたいと思います。

- ○議長(小川 廣康君) しまづくり推進部長、阿比留勝也君。
- **Oしまづくり推進部長(阿比留勝也君)** これにつきましては、先ほど議員がおっしゃられました とおり、第1次で13件39名の雇用を予定しております。2次につきましては、現段階では 22件の51人を大体予定をしております。

この移住・定住につきましても今回条例に上程させていただいておりますが、そういったものを振興局とともに一生懸命募っていきたいというふうに考えております。

現段階で、見通しでございますが、現段階の見通しとしては、今のところまだ把握はしておりません。

- 〇議長(小川 廣康君) 9番、黒田昭雄君。
- ○議員(9番 黒田 昭雄君) 余りはっきりした雇用の確保がちょっと見えづらかったんですけれども、しっかり振興局と連携をして、雇用の確保に全力で努めてもらいたいと思います。
 以上で終わります。
- ○議長(小川 廣康君) ほかにございませんか。5番、小島徳重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 参考資料のほうで、2点伺いたいと思います。

まず、コミュニティナース事業ですけれども、このことについては、いわゆる協働隊員として 2人配置をされるということですが、協働隊員として入れた方のいわゆる所属する部署とか、それから、活動の場をもう少しわかりやすく説明を願えたらと思います。

それから、もう一点は、対馬の遺宝里帰り展開催事業というのがありますが、これは、九州国

立博物館、これがいわゆる大宰府で展示したもの、これが多分対馬から出ていって東京都とかあるいは博物館とか研究機関等にある物が大宰府で展示されるのを、そのうちの一部を対馬に1カ月間展示するというふうに聞きとったんですが、そのあたりも、もう少し詳細な説明ができればお願いをします。

以上です。

- ○議長(小川 廣康君) 健康づくり推進部長、福井順一君。
- ○健康づくり推進部長(福井 順一君) 議員も御承知のとおり、コミュニティナースにつきましては、所属のほうは地域包括・医療対策課のほうに籍を置きまして、対馬全体の医療、介護等の現在健康づくり推進部のほうで進めております地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みについて、島外の看護師資格を持たれた方を雇用してアドバイス等をいただこうというふうに考えています。

また、それとは別に、現在、桑原医療統括官、いづはら診療所の所長のほうが在宅医療に取り 組んでいるところでございますが、これにつきましても看護師資格がございますので、そういう 面からも御協力いただこうかというふうに考えているところでございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 観光交流商工部長、俵輝孝君。
- ○観光交流商工部長(俵 輝孝君) ただいま、対馬の遺宝里帰り展ということですけども、 8月8日から9月18日まで、九州国立博物館で対馬展というものが開催をされます。その中に 対馬にない重要な物も多数含まれております。

それで、大陸や日本本土、交流の足跡を物語る対馬ゆかりの貴重な文化財を一同に集めて、市 民の方々に郷土愛を深め、博物館建設に対する機運を盛り上げるということを目的に実施をいた します。

この里帰り展ですけども、対馬会場に福岡の九博で展示した物のうち、約15点を持ってくるようにいたしております。その中に、樫根の法清寺というところの木造菩薩立像というものがありますけども、それについては、127年ぶりということで、対馬に帰ってくるということになっております。

その15点にあわせて対馬の所蔵物、日本遺産関係とか、今展示物については協議をいたして おりますけれども、あまり表に出ないようなものも、同時に展示をしたいと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) まず、コミュニティナース事業ですけども、大変いい事業を計画をしてあるというふうに、解釈をして受けとめているんですけども、役所の中だけで活動するんじゃなくて、やはりこの前の研修会の折にも話が出ていたように、しっかり地域を見せていただいて、今までのスタッフだけでは、役所とか社会福祉協議会とかのスタッフだけでは足りないよ

うなところがあるからこういうふうな隊員を入れられるんだろうと思いますから、しっかり、対 馬の実状をつかんでいただくためにも、地域の特性というか、それぞれ違うと思うんですね。医 療機関に恵まれているところ、そうでないところ、いろんな事情がありますから、そのあたりを しっかり把握するために活用していただきたいなということを感じます。

それから、里帰り展のことについての概要、一応わかりましたので、大変貴重な物が里帰りするという機会ですから、やはり小中学生あるいは高校生も含めて、そういうぜひ参観できるような計画というか、教育委員会のほうとも相談されながら、していただけたら大変ありがたいなと思っておりますので。また、これ、多分委員会でもいろいろ詳しいことが出ると思いますので、そのあたりも要望しときます。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 1点だけお尋ねをいたします。

対馬市移住・定住促進住宅条例というのは、上程をされますが、私たちの総務文教常任委員会で、付託となっておりますけど、関連について1件、お尋ねをします。

この移住・定住の条例というのはわかりますが、今、空き家バンクで対馬、各町にどのぐらい の空き家バンクで入居ができているのか、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

- 〇議長(小川 廣康君) しまづくり推進部長、阿比留勝也君。
- **Oしまづくり推進部長(阿比留勝也君)** 申しわけございませんが、その資料は今回持ってきておりませんので、後日、報告したいと思います。
- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) わかりました。突然、ちょっと質問いたしまして、失礼をいたしました。

空き家バンクについては、市の基本条例の中にうたってあるというふうには思いますが、これは、今度上げてあるのは対馬市の移住・定住促進住宅条例ということで、この内容は違いますけど、やはり空き家バンクも、どこにでも誰にでも、というようなふうに貸し付けますと、その地域が非常に困る面があるんです。だから、これもやはりきちんとしたものを空き家バンクについての条例、そういうのも今後検討しながらしていかないと、誰でも、どこにでも貸すということになれば、やはり地域のほうで非常に迷惑がかかってきますので、そこら辺も精査されながら、今後、空き家バンクについても進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

〇議長(小川 廣康君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第41号は配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第42号

日程第7. 議案第43号

- ○議長(小川 廣康君) 日程第6、議案第42号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補 正予算(第1号)及び日程第7、議案第43号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算 (第1号)の2件を一括議題とします。福祉保険部長、仁位孝良君。
- ○福祉保険部長(仁位 孝良君) ただいま一括上程となりました議案第42号及び議案第43号 の2件につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容を続けて御説明 いたします。

まず、議案第42号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億4,790万1,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであり ます。

内容を説明いたします。6ページ、7ページをお願いします。

まず、下の段、歳出から説明いたします。第1款総務費の1項1目一般管理費9節旅費は、平成30年4月からの国民健康保険の都道府県化のため、収納対策作業部会を初め、4つの作業部会でさまざまな事務や事業の統一化並びに協議が進められています。本年は準備期間の最終年度に当たり、作業部会が数多く開催されますので、本市が担当しています作業部会等への出席旅費の追加補正でございます。その財源としまして、上の段歳入で、第6款県支出金2項1目2節において特別県調整交付金が充てられますので、歳出と同額の124万3,000円を追加計上しております。

以上が国民健康保険特別会計の説明でございます。

次に、議案第43号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、 提案理由とその内容を御説明申し上げます。 補正予算1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ441万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,273万4,000円とするものであります。第2項の説明は省略をいたします。

内容を説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。

こちらも下の段の歳出から説明いたします。歳出の第1款総務費1項1目一般管理費の第13節委託料では、介護保険の制度改正に伴い、システム改修をする必要が生じたため、その委託料として441万8,000円の追加補正でございます。その財源といたしまして、上の段歳入で第7款1項1目一般会計繰入金を充てることとし、第3節の事務費繰入金を追加計上しております。

以上、簡単ではありますが、議案第42号と議案第43号の特別会計補正予算の内容について の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。これから2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。 2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第42号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

議案第42号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)について討論

はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

議案第43号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時03分再開

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

日程第8. 議案第44号

日程第9. 議案第45号

日程第10. 議案第46号

○議長(小川 廣康君) 日程第8、議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例から日程第10、議案第46号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長(俵 輝孝君) ただいま一括議題となりました議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を説明させていただきます。 議案集の1ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、近年の国内外を問わずアウトドア志向が高まる中、キャンプ愛好者が増えており、対馬市内のキャンプ施設の利用も増加傾向にあり、さらなる利用者の利便性や満足感の向上を図るため、高規格テントを導入することに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、あそうベイパークのキャンプ施設に高規格キャンプテント2張り、今年度 導入を計画をいたしており、その使用料について、昨年、導入している神話の里自然公園の使用 料、1日5,000円と同額に定めるものであります。あわせて、同表中、神話の里自然公園の 高規格キャンプテント使用料の単位を統一することといたしております。

高規格キャンプテントとは、明確な規定はありませんが、従来の寝泊りするだけのものでなく、 キャンパー等愛好者の意見や要望を取り入れ、リビングスペースも確保され、夏場はメッシュ生 地、冬場は防寒対策も施されており、年間を通して利用が可能で、天井には採光用の窓もあり、 従来のテントに比べ、高級感、開放感を感じることができ、また、いろんな組み合わせもでき、 バリエーションも豊富で、家族で楽しめる滞在型のキャンプテントとなっております。なお、附 則で施行期日を公布の日といたしております。

参考資料として配付しております一部改正条例新旧対照表の1ページから4ページを御参照くださるようお願いいたします。

以上で、議案第44号について、提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(小川 廣康君) 健康づくり推進部長、福井順一君。
- **〇健康づくり推進部長(福井 順一君)** ただいま一括議題となりました議案第45号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明申し上げます。議案書は3ページをお願いいたします。新旧対照表は、5ページを御参照ください。

この条例は、老朽化しております佐須保育所を現在の下原出張診療所を改修して移転することに伴い、診療所機能を佐須窓口センター内に移転するため、対馬市診療所条例第2条別表に掲げる名称を下原出張診療所から佐須出張診療所へ、位置を対馬市厳原町下原82の12から対馬市厳原町小茂田713番地4に一部改正するものでございます。

なお、改修工事完了後、市の直営診療所としてすぐに開設できるよう、附則でこの条例は公布 の日から起算して6月を越えない範囲内において規則で定める日から施行するとしており、改修 工事の完成を待たずに医療機関の開設手続を進めさせていただくために、条例の改正を行おうと するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第45号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御 決定賜りますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(小川 廣康君) 教育部長、須川善美君。
- ○教育部長(須川 善美君) 一括議題となりました議案のうち、議案第46号、対馬市体育施設 条例の一部を改正する条例は、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由について御説 明をさせていただきます。

議案集の5ページをお開きください。新旧対照表は6ページを御参照ください。

今回の改正は、峰総合運動公園陸上競技場の改修工事完成に伴いまして、今後個人での利用が 見込まれますことから、別表第2中、陸上競技場の項に個人の使用料を加えるものでございます。 使用料の設定に当たりましては、日本陸上競技連盟が認定する300メーターの全天候型トラックの陸上競技場は、長崎県にはほかになく、九州では熊本県天草市に市営の陸上競技場がございますことから、天草市の使用料及び市内の他の社会体育施設の使用料を参考にし、設定したも のでございます。

この改正を行うことによりまして、市民の皆様に陸上競技場を利用していただいての健康増進 及び陸上競技力の向上、併せて本市におけるスポーツの振興に寄与できるものと考え、所要の改 正を行うものでございます。

なお、附則でこの条例は公布の日から施行し、平成29年7月1日から適用することとしております。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

- ○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。これから、3件に対する一括質疑を行います。9番、黒田昭雄君。
- ○議員(9番 黒田 昭雄君) 議案第46号の峰の陸上競技場のことについて質問したいと思います。

先日6月10日、中体連のオープンということで、対馬新聞に一面に載っていたわけですが、 実は、その一番最終の面で、対高陸上部が総合6位ということで、陸上、こういう快挙を成し遂 げたんですが、実はこれは、三十数年ぶりの快挙でありまして、今後、北九州大会も上位になっ たということで、インターハイに2人出場ということで、またこの陸上競技場のほうが、前倒し で当初使えないという話を聞いていたんですが、もうすぐ前倒しで使えるということで、今後イ ンターハイ等の練習に大いに使ってもらいたいなと思っております。

実は、これに関連して、先日市長のほうから、実業団等のスポーツ合宿をそういったのを推進 していきたいというお話をテレビで拝見したところなんですけども、今後、実業団とは言わず、 島内の中学校とか高校生が合宿等を、これを存分に使ってほしいと思っているわけですけども。

そういう中で使用時間とか、使用料については、合宿等は団体ですから、減免できると思いますけれども、使用時間とかそこら辺を臨機応変に対応してもらいたいなあとは思っているんですけども。

そこの中で今回料金の分だったんですが、使用時間とかなりますと、合宿になりますと朝から 晩まで走るわけですから、管理人の方の対応とか、使用時間等を考慮しないと合宿に使えないわ けですけども。そこの中で市長の特認事項があったわけですが、本当に特認ということで、臨機 応変に対応していただきたいなと思っているんですが。そういった島内の中学校、高校生の合宿 の対応についても便宜を図っていただきたいと思っているんですけども、いかがお考えでしょう か。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育部長、須川善美君。
- ○教育部長(須川 善美君) 黒田議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、峰の陸上競技場の利用時間についてですけれども、一応午前9時から日没というふうに、 一応条例上は定めがございます。特に先ほど申されました合宿等の利用につきましては、使用料 は当然、発生は減免規定ということで、発生はいたしません。言われるように、管理人等の対応 は、できればそこら辺はまた検討させていただきながら、進めさせていただければと思います。 以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 9番、黒田昭雄君。
- ○議員(9番 黒田 昭雄君) その件はよろしくお願いしたいと思います。併せまして、民業を 圧迫するつもりはないんですけども、青年の家も大分老朽化をしております。合宿すれば必ず宿 泊施設が必要なわけで、民間の宿泊業もありますが、それを越えるようにというか、韓国人も今 サイクリングで、よく泊まっているということも、歩いている姿も見ますので、多分入り切れん だろうと思いますので、そこら辺の青年の家またそれに類するそういうものを、検討もしっかり 連携をとって、していただきたいと思っておりますけども、市長、そこの辺はどうでしょうか。
- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 先ほども教育部長のほうが答弁いたしましたように、できる限りの臨機応変的な対応はしていきたいと思いますし、青年の家の関係につきましても、今後、企業、そしてまた、大学等の誘致も含めた対応も進めていきたいというふうに考えておきますので、県のほうとも連携を密にしながら、進めていきたいというふうに思っております。
- ○議長(小川 廣康君) ほかにございませんか。5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 今出ています陸上競技場の使用料の件ですけども、今教育委員会部長の説明では、いわゆるほかの自治体の徴収というか、金額等も参考にしながら決めたということですけども、小中学生、これには中学生以下ということですから、小学校の子どもさん方が個人で使う場合も一応料金を取るということになっていると思うんですが、ほかのとこ、自治体、小中学生の場合、減免措置とかというのはございませんでしたか。

それから、陸上競技場以外の例えば野球場の使用料等についても、学校の部活動でまとまって チームで使っている場合、私の記憶しているところでは、何か減免措置、申請すれば可能だった ように思うんですけど、そのあたりの兼ね合いで教育委員会としては、特に小中学生の使用の場 合個人でもあるいは学校単位といいますか、チーム単位であっても減免ということは考えられな いのかちょっとお考えをお聞かせください。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育部長、須川善美君。
- ○教育部長(須川 善美君) ただいまの御質問の減免措置についてですけども、条例8条のほうで使用料の減免をうたっておりまして、規則のほうでも使用料の減免をうたっております。教育委員会のほうでも減免内規を定めておりまして、各学校とか部活動で使用する場合には、申請が

学校等となってまいりますので、全額の免除規定を適応させていただいております。

今回上げさせていただいた個人の使用につきましては、例えば、土日に自分たちで利用したいという方がいらっしゃった場合に、一般の方を含めまして、使用料を一般の方の2分の1ということで定めさせていただいております。

最初質問のございました他の自治体の分に関しては、ちょっと調べておりませんので、わかり ませんけれども、よろしいですか。

- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 私の少し認識不足で質問をしたんですが、そういうふうな減免のこともあわせて説明をしていただいておけば私も質問をしないでよかったんだと思うんですけども、そういう御配慮いただいているということで安心をいたしました。ありがとうございました。
- ○議長(小川 廣康君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第44号から議案第46号までの3件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。 3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

議案第44号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。 議案第45号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

議案第45号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。
議案第46号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

議案第46号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第47号

- ○議長(小川 廣康君) 日程第11、議案第47号、対馬市移住・定住促進住宅条例を議題とします。提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、阿比留勝也君。
- **Oしまづくり推進部長(阿比留勝也君)** ただいま議題となりました議案第47号、対馬市移住・ 定住促進住宅条例について、その提案理由と内容を御説明いたします。議案書は7ページから 13ページをお願いいたします。

本条例は、対馬市の現状であります少子高齢化と若年層の島外流失によります後継者不足や高齢化に対処するため、島外から対馬市へのU・Iターンを促進しようとするもので、本年4月から実施しております新規卒業生に対するふるさと就職奨励補助金や引越し費用の一部を助成する「しま暮らし支援補助金」などと併せ、気軽な滞在体験のための住宅と移住・定住に必要な住宅を確保し、移住・定住をしようとする方々を支援するために、移住・定住を促進するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

その内容につきまして、第1条では趣旨を、第2条で移住・定住の定義を、第3条で住宅の種類として移住お試し住宅と定住支援住宅を、第4条から第14条では移住お試し住宅に係る規定を、第15条から第26条では定住支援住宅に係る規定を定めております。なお、附則で施行期日を公布の日からとしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

〇議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第12. 議案第48号

日程第13. 議案第49号

- ○議長(小川 廣康君) 日程第12、議案第48号、字の区域の変更について(尾崎地区)及び日程第13、議案第49号、字の区域の変更について(西泊地区)の2件を一括議題とします。 提案理由の説明を求めます。建設部長、佐伯廣教君。
- **〇建設部長(佐伯 廣教君)** ただいま、一括議題となりました議案のうち、議案第48号、字の 区域の変更について(尾崎地区)の提案理由とその内容を御説明申し上げます。議案書の 15ページをお願いします。

本件は、美津島町尾崎地区の地籍調査事業の実施に伴い、事業区域内におきまして、字の区域の変更が生じましたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

平成27年度から実施しております尾崎地区の地籍調査におきまして、字上田除783番1と783番2は現地調査の結果、17ページ字一覧図の上段変更前のとおり、字上田除ではなく字脇田に存在することが判明しましたので、地図及び登記簿、現地の混乱を解消するため、下段変更後のとおり、この2筆を上田除から脇田に編入し、字の区域の変更を行うものでございます。参考として、18ページに、関係2筆の所在を示した地籍図を添付しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 上対馬振興部長、園田俊盛君。
- **〇上対馬振興部長(園田 俊盛君)** ただいま一括議題となりました議案第49号、字の区域の変更について(西泊地区)でございます。議案書19ページをお開きください。

本件は、上対馬町西泊地区の地籍調査におきまして、字の区域の変更が生じましたので、地方 自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

地籍調査の結果は22ページの地籍図のとおり、字在所の中に字ロノ網代362の2が混在しておりますので、21ページ字一覧図の上段を下段のとおり区域の変更を行い、地図及び現地と登記簿の混乱を解消するため、この筆をロノ網代から在所に編入し、字の区域の変更を行い、地籍の明確化を図るものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

〇議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思

います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。 2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、2件について一括して討論、採決を行います。

議案第48号、字の区域の変更について(尾崎地区)、議案第49号、字の区域の変更について(西泊地区)の2件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

2件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。2件は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第50号

- ○議長(小川 廣康君) 日程第14、議案第50号、財産取得契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。教育部長、須川善美君。
- ○教育部長(須川 善美君) ただいま議題となりました議案第50号、財産取得契約の締結については、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明をさせていただきます。

議案集の23ページをお願いいたします。なお、24ページに参考資料を添付しておりますので御参照ください。

本案は、対馬市立東小学校及び東部中学校に導入されておりますスクールバスのうち、平成5年3月に購入された大型バスが24年を経過し、老朽化による故障等で運行に支障を来すことから、児童生徒が安心安全な通学ができるよう、定員62人乗りのスクールバスを購入しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

去る、5月30日、17者による指名競争入札を執行いたしました結果、住所、長崎県対馬市 美津島町雞知甲408番地1、氏名、有限会社美津島自動車整備工場、代表取締役、岡村康成氏 が2,788万円で落札いたしましたので、消費税相当額を加算した3,011万400円で同氏 を相手方としてスクールバス購入の仮契約を6月5日に締結しましたので、ここに本契約を締結 いたしたく議会の議決を求めるものでございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお 願いいたします。 ○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第15. 同意第1号

- ○議長(小川 廣康君) 日程第15、同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を 求める件を議題とします。提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** ただいま議題となりました同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明いたします。

現教育委員、吉野建實氏が平成29年6月30日をもちまして任期満了となりますので、引き 続き教育委員としてお願いするものであります。

同氏につきましては、今さら申し述べるまでもなく、議員皆様も既に御承知のとおりでございまして、平成25年7月から教育委員として御活躍いただいております。4年の任期のうち、2年間、教育委員長を務めていただき、平成27年4月教育委員会制度が改正され、委員長の職が廃止された現在では、教育長の職務代理者として本市の教育行政に対し、御尽力をいただいており、これまでの経験と実績を発揮していただくため、引き続き教育委員として議会の御同意をお願いする次第であります。

なお、任期は平成29年7月1日から平成33年6月30日までの4年間となっております。 どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、これから採決します。

同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。同意第1号は、同意することに決定しました。

日程第16. 同意第2号

○議長(小川 廣康君) 日程第16、同意第2号、対馬市監査委員の任命について同意を求める 件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、黒田昭雄君の退場を求めます。

[9番 黒田 昭雄君 退場]

- ○議長(小川 廣康君) 提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 同意第2号、対馬市監査委員の選任について、提案理由を説明いたします。

今回の提案は、さきに行われた対馬市議会議員一般選挙による議員の改選のため、地方自治法 第196条第1項の規定に基づき、首長が議員のうちから1名選任するものであります。

今回、黒田昭雄議員を監査委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。 黒田議員につきましては、皆さん、よく御承知のとおりでありますので改めて御紹介するまでも ありませんが、平成21年に対馬市議会議員に初当選され、現在3期目を迎えられており、立候 補までは民間会社における26年間の勤務経験もございます。行政への知識はもとより、人格高 潔で幅広い識見を有する方であり、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意をお願いする ものであります。御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の 方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長(小川 廣康君) どうぞお座りください。起立多数です。同意第2号は、同意することに 決定しました。

黒田昭雄君の入場を求めます。

[9番 黒田 昭雄君 入場]

○議長(小川 **廣康君**) 黒田昭雄君に申し上げます。

同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しましたので、告知いたします。

○議長(小川 廣康君) 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

あすは、午前10時から各常任委員会の付託案件の審査日としております。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時40分散会